

令和8年度 第2回 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議
協議・決定事項

○開催日時

令和8年5月22日（金）9：00～

○開催場所

大和郡山市城址会館

○出席者

代表者会議委員 11名

事務局 3名

○協議・決定事項

2. 今年度の研修会について

・今年度の研修会について報告を行った。前回の代表者会議での協議を踏まえ、「救急看護に関する研修会」の開催日時等を決定。郡山消防署に講師を依頼し、令和8年7月6日（月）10時から1時間30分程度の研修会を予定している。会場は大和郡山市役所交流棟“みりおーの”2階交流ホールとする。研修内容等について協議を行い、作成した案内文を精査のうえ、近日中に各学童保育所に案内することとした。

3. 放課後児童クラブの運営移行について

・放課後児童クラブの運営移行について協議を行った。前回の代表者会議では、統一的な運営の実施に関して、運営形態等について協議を行ったが、サポートセンターで会計状況を把握している学童保育所の実績を基に作成した検討案と各委員からの意見とに乖離があったため、一旦、各学童保育所に持ち帰り、精査いただいたうえ、改めて今回協議を行ったもの。協議の結果、次のとおりの方向性で案を作成することとした。

資金の配分方法について：補助金、保育料等の資金をサポートセンター名義の口座にて一括管理。日常的に支出する費用を児童数ベースで一定金額各学童保育所管理の口座へ定期的に分配し、年度単位で精算する。その他の支出についてはサポートセンター口座から直接支出することを想定。

日常的に支出する費用の範囲：おやつ代、教材費、消耗品費、行事費を想定。各項目内での融通は可とし年度単位で精算。（補助金の関係から年度を跨いでの繰越は想定していない）

分配のタイミング：おやつ代、教材費、消耗品費は毎月を想定。行事費については5月1日時点の人数を基に5月中を目処に1年分を分配。

児童数の考え方：前月中旬頃までに翌月の入退所を確定する仕組みを作り児童数を確定。（イレギュラーな入退所については都度対応）

分配金額：以下を上限として分配金額を設定する。

おやつ代→120円×児童数×開所日数

教材費+消耗品費→1,000円×児童数×12ヶ月

行事費→1,000円×児童数×12ヶ月

現状の保有資産について：サポートセンター名義の口座に集約し、一括管理を行うことを想定。全体としての今後の運営資金として活用する。（運用に支障のない範囲で段階的な移行を想定）

・運営方法に関する事項についても事務局案を基に協議を行い、以下の方向性で案を作成することとした。

対象児童について：小学校に就学している児童（1年生から6年生までを対象とする）で保護者の就労等（疾病や介護・看護、障害等を含む）により、放課後家庭の保育ができないことを要件とする。また、就学する小学校校区内に所在する学童保育所を利用するものとする。

入所について：年度単位の利用を原則とし、所定の手続に沿って期限までに申込を行っていただき入所を決定する。月単位で年度途中の入所も可とする。ただし、長期休暇のみの利用は不可とする。

途中入所について：希望者は前月15日（土日祝等の場合は前倒し）までに所定の手続に沿って申込を行っていただき入所を決定する。

途中退所について：月単位での途中退所を可とし、希望者は前月15日（土日祝等の場合は前倒し）までに所定の手続に沿って申込を行っていただくこととする。ただし、長期休暇のみの利用を不可とするため、退所後の再入所については原則不可とし、再入所希望者については改めて利用が必要な状況を確認のうえ入所を決定するものとする。

休所について：原則不可とし、月単位での利用がない場合においても利用料は発生するものとする。やむを得ない事情により長期間利用が出来ない場合においては、対応を都度協議するものとする。

・新入生入所までの流れに関し、各学童保育所の現状を確認のうえ協議を行った。報告いただいた現状を踏まえ、次回以降事務局案を作成し協議することとした。

4. その他

・事務局より防火管理講習について報告を行った。現在、空き教室を活用して実施している学童保育所以外については、防火管理者を選任いただいているところであるが、管理者の退職等、急な状況にも対応できるよう予め複数の方が資格を取得しておくことが望ましい旨、消防署からもアドバイスがあったため、講習の受講等について案内を行ったもの。

・次回の代表者会議について

令和8年6月29日（月）9：00～ 大和郡山市城址会館にて開催予定